地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、次の契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則(昭和41年規則第13号。以下「規則」という。)第27条の規定により公告します。

2025年(令和7年)7月10日

福山市長 枝 広 直 幹



1 契約の概要

(1) 件名及び数量

ア件名

福山市神辺文化会館大ホール冷温水発生機に係る賃貸借契約

イ 数量

一式

(2) 履行の内容等 別紙、仕様書による。

(3) 賃貸借期間

2026年(令和8年)3月3日から2033年(令和15年)3月2日まで (地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(4) 場所

福山市神辺文化会館(福山市神辺町大字川北1155番地1)

2 入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- (1) 令第167条の4に規定する入札参加資格の制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行っている者(更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) この公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 広島県内に本店(登記簿上の「本店」をいう。)、支店又はこれに準ずるものを有する者であること。
- (7) 第三者をして物件を貸付けようとする者にあっては、当該物件を自ら貸付できる能力を有するとともに、第三者をして物件の貸し付けを行えることの証明をした者であること。

- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当していないこと。
- (9) 次のいずれの場合にも該当していないこと。
 - ア 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者であると認められるとき、又は暴力団関係者 が事業の経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - イ 代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると 認められるとき。
 - ウ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者若しくは暴力団関係者が経営又は 運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に対して資金等を供給し、又は便宜 を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められると き。
 - エ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を 有していると認められるとき。
 - オ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質 的に関与していると認められ、若しくは上記工に該当することとなる法人、組合等であるこ とを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

入札参加資格の審査を受けようとする者は、入札参加資格審査申請書(様式第1号)に別表に掲げる書類を添付して、郵便又は信書便、若しくは持参により提出すること。郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(以下「書留郵便等」という。)とする。

ただし、福山市企画財政局財政部資産活用課の2025年度(令和7年度)から2027年度(令和9年度)の競争入札参加資格を有する者については、別表中ク、ケ、コ、サを免除することとする。

(2) 申請期間

2025年(令和7年)7月22日(火)17時15分までに必着させること。

(3) 申請書の提出先及び申請に関する問合せ先

「9 問合せ先」に同じ。

4 入札参加資格確認の結果通知

- (1) 入札参加資格確認の結果については、2025年(令和7年)7月23日(水)までに電子メールにより通知するとともに、「入札参加資格確認結果通知書」を書面により通知する。
- (2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者(以下「入札参加資格者」という。)以外は、この入札 に参加することができない。

5 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

- ア 2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
- イ 入札参加申請書類について虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- (2) 上記(1) の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 申請書等の交付方法等

(1) 交付期間

2025年(令和7年)7月10日(木)から同年7月22日(火)まで

(2) 交付場所

申請手続用書類一式の様式及び入札説明書等については、本市ホームページよりダウンロードする。

(3) 質問及び回答

質問があるときは、2025年(令和7年)7月16日(水)17時15分までに、「質問表(様式第9号)」により、「9 問合せ先」へ電子メールで提出すること。

質問に対する回答については、2025年(令和7年)7月17日(木)までに、電子メールにより回答書を送付する。また、市ホームページに掲載する。

7 入札及び開札

入札書は、持参により提出し、入札書の提出後直ちに開札するものとする。なお、郵便、信書便、ファクシミリ等による入札書の提出は認めない。

(1) 日時

2025年(令和7年)7月28日(月)10時00分

(2) 場所

福山市役所本庁舎10階 入札室(福山市東桜町3番5号)

8 その他

(1) 入札に当たっての注意事項

入札書には、7年間の予定総額を記載すること。入札書に記載する金額の見積りに当たっては、機器(オプション等を含む。)使用料、運搬料、設置料、設定料、操作方法指導料、保守・メンテナンス費用(法定点検等含む。)、動産総合保険料、その他福山市神辺文化会館大ホール冷温水発生機及び冷却塔更新に必要な費用(電気・水道等光熱水費使用料及び消耗品にかかる費用を除く。)に加え、既設の設備の撤去の際に必要な費用も全て含めた上で算定した金額を記載すること。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、 落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めなければならない。

(5) 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効の入札をした者は、これに参加することができ

ない。

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき。
- イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。
- ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。
- エ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。
- オ 入札書に記名押印がなかったとき。
- カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。
- ク金額を訂正した入札をしたとき。
- ケー入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- シ上記アからサまでのほか、規則又は特に指定した事項に違反したとき。
- (6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、有効な入札書を提出したと判断されたものを契約の相手方とする。

- (8) 2026年度(令和8年度)以後の本契約に係る歳入歳出予算の減額又は削減があった場合は、 福山市はこの契約を解除することができるものとする。契約を解除した場合において、損害がある ときは、その損害の賠償を福山市に請求することができる。
- (9) その他

この入札に際しては、本市が定めた「入札説明書等」による。

9 問合せ先

福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎12階 福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課

電話 (084) 928-1117

ファクシミリ (084) 928-1736

電子メール bunka@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表(入札参加資格審査申請書の添付書類)

- ア 入札参加資格審査申請書(様式第1号)
- イ 保守体制等に関する調書(様式第2号)
- ウ 委任状 (様式第4号)

代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

工 使用印鑑届 (様式第5号)

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

- 才 誓約書(様式第6号)
- カ 申立書 (様式第7号)

市外業者で本市における課税のない者は提出すること。

- キ 第三者賃貸方式による貸付能力等証明書(様式第8号)
- ク 印鑑証明書 (原本)

実印であることを証明するもの。

ケ 市税の完納証明書(写しでも可)

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの

コ 納税証明書 (写しでも可)

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの(免税事業者は除く。)

サ 商業登記簿謄本(写しでも可)

※別表中ク、ケ、コ、サに掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。